

III 農業振興の基本的考え方

1. 理念

百万人の農

～農と都市が支え合う豊かな暮らしの実現～

生産地と消費地とが隣り合うさいたま市の農業は、市民への農産物の安定供給のため、農家が日々、生産性や安全性の向上に努め、市民ニーズに即応した多様な生産・販売スタイルを確立してきました。また、信頼関係で結ばれた身近な農家が生産する新鮮で安全な農産物は、いつでも手に入り市民の暮らしの質を高めています。また、農業・農地が持つ多様性は、身近にある景観や農体験など市民に潤いと癒しの提供、文化的な財産価値、自然環境の保全、防災上の機能などに生かされ、さいたま市の貴重な財産であるとともに、市民の豊かな暮らしに直接関わっています。

このような農のある豊かな暮らしは、さいたま市民の誇りであり、次世代に守り引き継いで行くため、地域農業の発展を基調に、隣に暮らす市民にも目を向けた広い視野での農業振興が求められます。一方で、昨今の市民の農業への関心の高まりと合わせて、市民の食と地域文化を担う農業への更なる理解と協力もまた必要不可欠です。

農と都市が互いに支え合い、百万人市民の「協働」によるさいたま市らしい潤いのある都市農業の振興により、共に豊かな暮らしを持続・発展し続ける元気な農業を実現します。



2. 基本方針

農業

持続可能で元気なさいたま市「農業」を確立します

新鮮で安全な市内産農産物を、今後も安定的に市民に供給し続けていくために、さいたま市「農業」の活性化を図ります。

市民へのPRや付加価値の形成により、地産地消を推進します。また、生産基盤の整備や担い手の育成、地域内流通の確保と消費拡大により、農業経営の安定化・生産性の向上を図ります。

農地

多面的機能を活かした「農地」の保全を進めます

さいたま市の農業と景観を、地域資源として継承していくために、多面的機能を活かした「農地」の保全を進めます。

農環境の保全と改善、遊休農地の解消と活用、農地流動化対策の推進などにより、農地の保全と農業の維持に努めます。

農コミュニティ

農のある豊かなくらしを共有する「農コミュニティ」を育みます

農と都市が支え合って実現する都市農業の振興に向け、農のある豊かなくらしを共有する「農コミュニティ」を育みます。

価値と魅力の共有、市民による支援と協働、食農教育の推進により、農のあるまちづくりを推進します。

